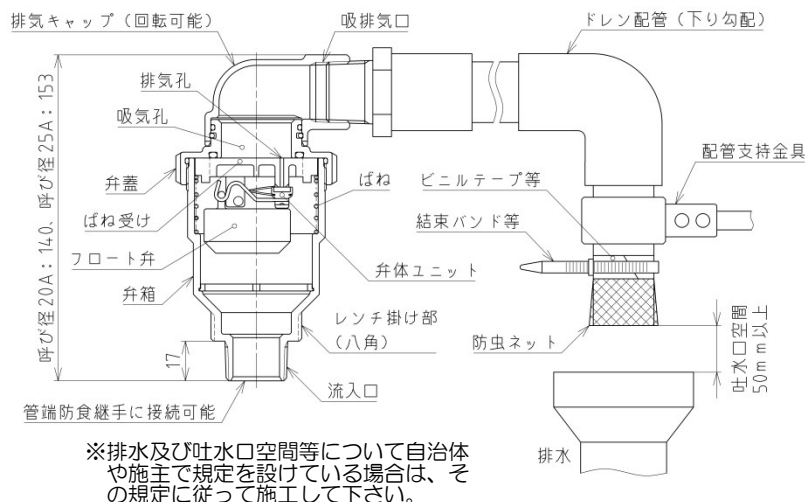


吸排気弁 HS-5 取扱説明書 保管用

水道法第 16 条に基づく給水装置の構造及び材質の基準適合品 (公社)日本水道協会品質認証センター認証登録 E-523 (耐圧性能・浸出性能・耐久性能)
この度は、当社製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。本製品を、設置・使用する前に、この取扱説明書を熟読し、内容をご理解の上、正しくご使用下さい。また、製品を正しくご使用頂くため取扱説明書は保管してご利用下さい。

仕様

呼び径	20A	25A
使用流体	水道水	
使用圧力範囲	0.05~1.0MPa (設置部の圧力)	
使用温度範囲	常温 (5~35℃)	
流入口接続	R3/4	R1
吸排気口接続	Rc3/4	Rc1
吸気性能 * -2.9kPa 時	58 m ³ /h (16 L/sec)	72 m ³ /h (20 L/sec)
取付姿勢	鉛直より 5° 以内	



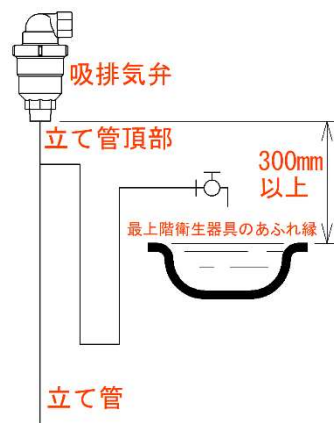
本製品は、設置状態で配管内の空気を自動的に排出し、断水等で配管内に負圧が発生した場合には、自動的に空気を吸気して負圧を解消する器具になります。充水速度が速いとき、多量の空気を排出するとき、または低圧時において、一時的に水の排出をすることがありますが異常ではありません。

保管・取扱い

- ・高温になる場所(夏場の車内、倉庫の高所等)には置かないで下さい。部品の劣化・変形の恐れがあります。
- ・落下等により製品に衝撃を与えないで下さい。変形や作動不良の恐れがあります。
- ・雨水や溶剤、薬品等が付着しないように注意して下さい。変色や破損の恐れがあります。
- ・弁内に異物が入らないように注意して下さい。水漏れや作動不良の恐れがあります。
- ・取扱に際しては軍手等保護具を着用して下さい。特に、ねじ等の鋭利な部分を素手で触れるとケガの恐れがあります。

設置

- ・吸排気弁の設置は給水立て管の最頂部で、**最上階の衛生器具あふれ縁よりも 300mm 以上高い場所**で、垂直(鉛直から 5° 以内)に設置してください。
- ・製品の設置場所が仕様適合することを確認してください。仕様範囲を超えた使用は、破損や水漏れの原因になります。
- ・設置部はメンテナンスを行うための十分なスペースを設けて下さい。とくに吸排気弁上部には取り外し交換のための 150mm 以上の空間を確保して下さい。
- ・器具の取外しやメンテナンスを容易に行うため、吸排気弁の流入側接続部には止水栓を設けて下さい。
- ・設置する前に配管の洗浄を充分に行ってください。**洗管が不十分な状態での設置や洗管前の設置は水漏れや作動不良の原因になります。**
- ・接続前にシールテープや液状シール材等の異物を配管や吸排気弁内に落とさないよう注意して下さい。異物の混入は水漏れや作動不良の原因になります。
- ・設置は、弁箱下部のレンチ掛け部にモーターレンチを掛けて接続して下さい。パイプレンチでのねじ込み作業は弁箱の変形による作動不良や水漏れの恐れがあります。
- ・凍結の恐れのある場合は保温処理を施して下さい。凍結は弁箱や内部部品の破損の原因になります。
- ・吸排気口は弁漏れに備え、塩化ビニル管などで接続し、排水までドレン配管を導いて下さい。ドレン配管を適切に設置しないと、弁座漏れにより周囲や下階を汚すなど重大な事故になる恐れがあります。
- ・ドレン配管の口径は、吸排気口と同径(呼び径 20 : 20A、呼び径 25 : 25A)以上とし、上り勾配や立上配管は避けて下さい。
- ・ドレン配管はビニルチューブでの施工は避けて下さい。本来の吸気性能を満たせない恐れがあります。
- ・ドレン配管の全長は 1m 以内(出来るだけ短く)とし、中間の継手はエルボ 1 個までとして下さい。



- ・ドレン配管の先端は、排水のあふれ縁より 50mm 以上の吐水口空間を設けた間接配管にしてください。
※但し、排水及び吐水口空間等について自治体等で規定を設けている場合は、その規定に従ってください。
- ・ドレン配管の配管支持を確実にし、吸排気弁にドレン配管の負荷がかからないようにしてください。
- ・虫等の異物の侵入を防止するため、ドレン配管の先端には防虫ネット（目合い 1mm 程度）をビニルテープで取り付け、その上から結束バンド等で固定してください。
- ・設置後、水道水を流す前に配管（ドレン配管含む）の端まで水道水が流れても問題ないことを確認してください。空気や水道水の吹き出しにより、異物が飛び出してケガをしたり周囲が汚れたりする恐れがあります。
- ・油や溶剤、薬品類を付着させないように注意してください。
- ・管端防食コアを装着した器具に設置すると、通水面積の減少により吸気性能が低下します。

注意

- ・**吸排気弁の流入口圧力が、常時 0.05MPa 以上確保できる給水設備として下さい。**以下に示す場合等、吸排気弁流入口の圧力が 0.05MPa 未満になる場合、一時的な弁座漏れの可能性があります。
※フラッシュバルブなどで一度に多量の給水使用があった場合。
※一度に多量の給水使用があり、ブースターポンプ起動から吸排気弁流入口の圧力が回復するまでにタイムラグがある場合。
- ・本製品は、アパートやマンション等の一般住宅における給水立管で、予期せず発生した負圧の解消を目的として設計されています。吸気機構の作動頻度が高い設備や機器、タンク等への使用はできません。そのような設備での使用は、内部部品の消耗により早期に更新する必要があります。
※本製品は耐久性能において（公社）日本水道協会品質認証センターの認証登録を受けておりますが、一般的な住宅においても、給水設備の状況により吸気機構の作動頻度が高い場合は、早期に消耗、破損の恐れがあります。吸排気弁流入口の圧力が常時 0.05MPa 以上確保できる給水設備での使用を前提として使用して頂くとともに、定期的なメンテナンスを実施して下さい。

メンテナンス

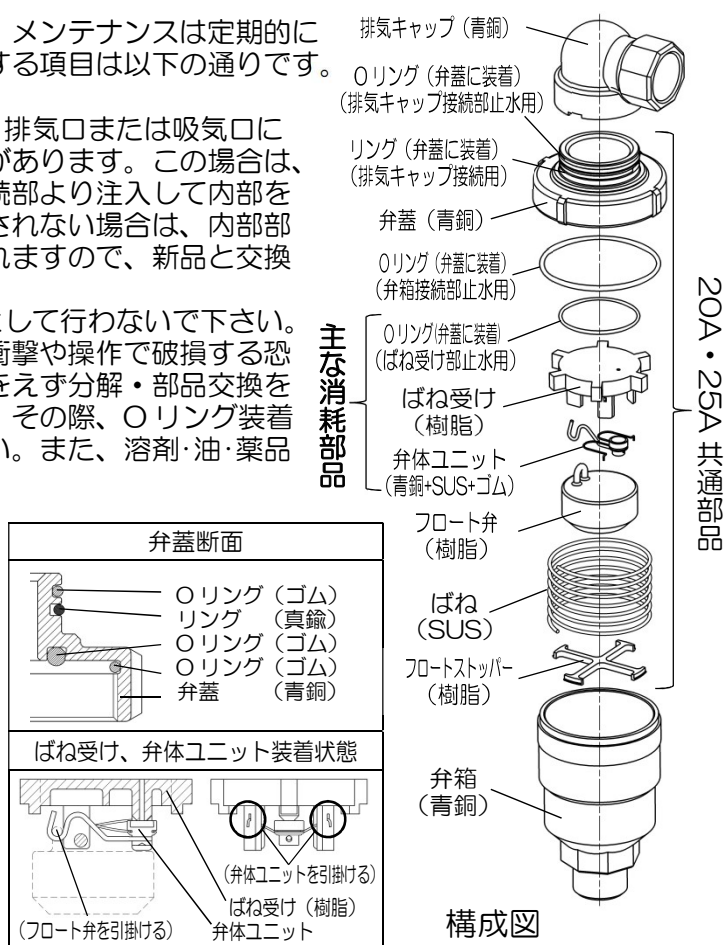
- ・製品の性能確認および異常の早期発見のため、メンテナンスは定期的に行ってください。メンテナンスの時にチェックする項目は以下の通りです。
 - 1) 外部より漏水がないか（充水状態で）。
 - 2) 充水状態で漏れが発生している場合は、排気口または吸気口に異物が噛み込み止水を妨げている可能性があります。この場合は、吸排気弁を配管から取外し、水道水を接続部より注入して内部を洗浄して下さい。洗浄後も不具合が解消されない場合は、内部部品の消耗や、凍結等による破損が考えられますので、新品と交換して下さい。
 - 3) 弁蓋の取外しなど、製品の分解は原則として行わないで下さい。ばね受けや弁体ユニット等は、分解時の衝撃や操作で破損する恐れがあります。一時的な処置としてやむをえず分解・部品交換を行う場合は、構成図を参考にしてください。その際、Oリング装着溝等に傷を付けないように注意して下さい。また、溶剤・油・薬品などを付着させないで下さい。

※製品のメンテナンスや交換にあたっては設備工事業者の方など熟練者が、製品の構造を把握した上で行って下さい。

※製品を配管から取外す際には、止水栓を閉め、圧力が抜けていることを確認してから作業して下さい。

その他

- ・製品の仕様と異なる条件下で御使用された場合、物的、人的損害が生じても、当社はその責任を負いかねます。
- ・ご不明点やお気付きの点がございましたら、当社営業所までご連絡願います。



 **前澤給装工業株式会社**

本社〒152-8510 東京都目黒区鷹番二丁目14番4号 ☎(03) 3716-1511 (代表)

※当取扱説明書は、製品改良のため予告なく変更することがあります。

M6022(3 版)